



目次

CONTENT

- 鳩山総理大臣来沖..... 2
- 防衛施設周辺対策事業..... 2
- キャンプ・ハンセン米陸軍複合射撃訓練場の移設..... 4
- 米軍飛行場周辺における航空機騒音自動測定調査..... 5
- 賃貸借契約更新手続き..... 6
- 鳥島射撃場の地形図等作成..... 6
- 航空機事故等緊急処理マニュアルの全面改定..... 7
- 防衛連絡会議の開催..... 7
- 日米安全保障協議委員会の共同発表..... 8
- 沖縄防衛局工事設計で米国空軍から名誉賞受賞..... 10
- 防衛補佐官着任..... 11
- お知らせ..... 12



鳩山内閣総理大臣来沖



仲井間沖縄県知事と会談

鳩山総理大臣は、5月4日と5月23日の2回にわたり沖縄県を訪れました。

5月4日は、まず、糸満市の平和祈念公園を訪れ、先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り献花を行った後、沖縄県庁を訪れ、仲井真沖縄県知事や高嶺県会議長との会談を行いました。その後、沖縄県内市町村長との昼食懇談会を経て、午後には、宜野湾市の普天間第二小学校を訪れ、普天間飛行場を視察した後住民との対話集会に臨みました。対話集会は約一時間という限られた時間ではありましたが、総理は、住民の皆様の生の声に



北部市町村長との懇談会

真摯に耳を傾けておられました。その後、名護市のキャンプ・シュワブを視察し、名護市民会館を訪れ、稲嶺名護市長と会談を行いました。

また、5月23日には、再度、沖縄を訪れ、沖縄県庁において仲井真沖縄県知事との会談を行いました。午後には、名護市内で北部市町村長との昼食懇談会を、那覇市内で経済界の皆さんと懇談会を行い、最後に小桜の塔と対馬丸記念館を訪れ、対馬丸事件で犠牲となられた方々を悼み献花を行いました。

待望の那覇市宮奥武山野球場等が完成!!



このほど、那覇市民、県民待望の那覇市宮奥武山野球場及び多目的屋内運動場が平成15年度の基本構想策定から7年の年月を経て完成しました。

本施設は、防衛施設の設置又は運用により生ずる障害を緩和し、計画的なまちづくりに意欲的に取り組んでいる市町村の取り組みを積極的に支援するための施策である「まちづくり支援事業」の一環として、那覇市が防衛省の補助を受けて取り組んできたものであり、4月3日、落成式典・祝賀会が行われました。式典において翁長那覇市長は、「本野球場と屋内運動場は、総事業費約68億円のうち4分の3は防衛省からの那覇港湾施設等周辺まち

づくり支援事業の国際交流施設として国庫補助を受けて建設された、本市のスポーツアイランド構想の核となる施設です。本市の経済、観光振興の力となることが期待されます。」と述べられ、多くの市民、関係者と共に完成を祝いました。

本施設は、沖縄県の玄関口である県都那覇市の景観を飾るに相応しいシンボリックな施設であり、米軍人等との親善野球や各種イベント、諸外国との国際交流や内野スタンドの諸室を利用した文化交流の場として、また、野球教室や一流野球選手とのふれあいを通して青少年の人材育成に寄与できる場として利活用されることにより、地域の活性化や振興に大いに貢献するものと期待されています。



真部局長による祝辞



施設対策計画課の前仲秀樹です。この施設はこれまで私が経験したことのない大規模なものであり、色々不安もありましたが、上司や那覇市の担当者と一緒に相談しながら取り組んでまいりました。狭隘な敷地内で工事を行わなければならなかったため、大型資材の搬入、現場状況に応じた工法や工事工程等の調整に色々苦労もしましたが、立派な施設が完成し、大変うれしく思っています。また、建設に携わることができたことは大変良い経験になり、今後の業務にも活かしていきたいと思っております。最後にこの施設が多くの市民の皆様に愛され、地域の活性化や振興に大いに貢献することを願っております。

沖縄市体育館が完成



テープカットの様子



体育館内部

市民の健康、体力づくり、各種文化活動に寄与すること並びに災害時における緊急避難場所として民生の安定に寄与することを目的として整備された「沖縄市体育館」の落成式典・祝賀会が5月15日に挙行され、スポーツ関係者を始め、多くの方々が出席し完成を祝いました。

本施設の建設については、「特別行動委員会関係施設周辺整備事業」の活用により、総事業費約19億円のうち約17億円が補助されました。また、施設備品の購入については「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の活用により、購入費約6千万円のうち約5千万円が交付されました。

式典において、東門沖縄市長から「これまで以上に、多くのスポーツイベント等が開催され、名実ともに「スポーツコンベンションシティ沖縄」として全国に発信できるものと期待しております。」との式辞があり、また「これも偏に、沖縄防衛局をはじめ関係者の皆さまの温かいご指導・ご支援の賜物であり、心から感謝申し上げます。」との言葉も頂きました。

当局としては、沖縄市長の式辞でも言及されていたように、まずは今年7月に開催される「全国高校総体 美ら島沖縄総体2010」の会場として活用され、その後も様々なイベント等を誘致して頂くなど、沖縄市民の健康、体力づくり、各種文化活動に寄与するとともに、沖縄市の更なる発展に本施設を大いに活用して頂けることを願っています。

取材
の
お
ま
け



周辺環境整備課 古波津大二郎です。沖縄市体育館の備品の購入にあたっては、施設の規模及び利用計画を考慮し、各スポーツの競技規則等に沿った備品の規格、数量の審査を行いました。例えば、バスケットボールのリングは、原則として、ダンクシュートをした時の衝撃を和らげる「プレッシャー・リリース・リング（選手がぶら下がった時に根元から曲がるリング）」を使用することなど、初めて知ることが多く、ちょっと苦労しましたが、市の担当者と調整（勉強させてもらいました。）しながら、立派な建物に相応しい、充実した備品整備ができたと思っています。
この体育館を多くの方が有効に活用され、市民の健康増進及びスポーツの振興が図れることを期待しています。（自分も利用します。）

浦添市立前田ユブシが丘児童センター完成



浦添市立前田小学校に通う児童らの情操教育や健康増進の向上に寄与する目的で建設された「浦添市立前田ユブシが丘児童センター」が完成し、22年5月1日に落成式典・祝賀会が開かれ、地域住民・児童を始め、多くの関係者が出席し施設の完成を祝いました。

本施設は、市立前田小学校に隣接して浦添市が建設したもので、当局は本施設の建設に当たり、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく民生安定助成事業（防音助成）により、お手伝いさせて頂きました。

式典において儀間浦添市長から、「本施設が、子供達はもちろん、地域住民からも愛される施設となり、前田小学校区のパワーの発信源となりますようご期待申し上げます」として、地域一体となった施設の活用に大きな期待の表明がありました。

当局としては、施設建設に協力させて頂いたことを喜んでいるところであり、儀間浦添市長からも「本施設の建設が実現できたのは、防衛省関連予算を活用させていただいたおかげであり、誠にありがたく感謝にたえません」とのお言葉を頂戴いたしました。

今後とも防衛施設周辺住民の皆様方の生活の安定及び福祉の向上に寄与するための各種施策の推進に取り組んでいきます。

取材
の
お
ま
け



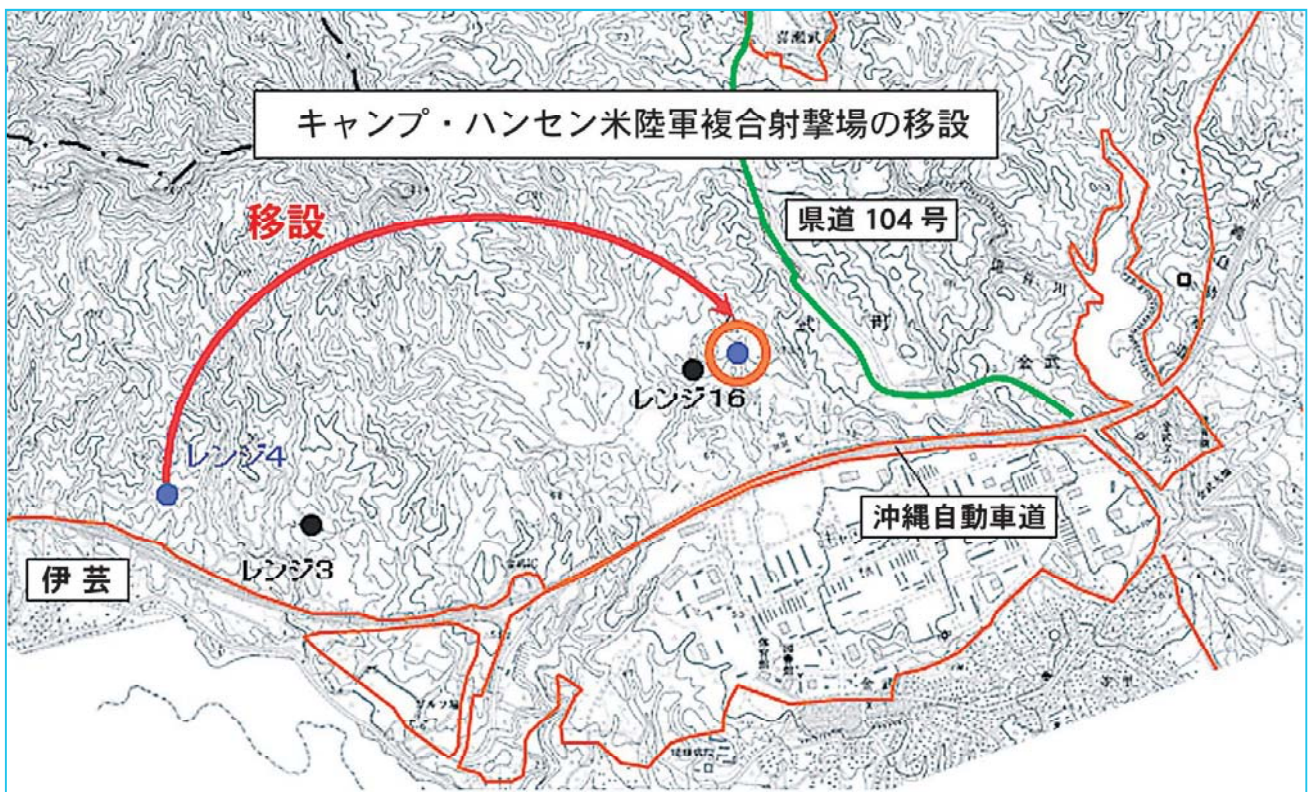
防音対策課 花城繁正です。本施設は写真で見ると平家建てに見えますが実は2階建てなのです。それほど傾斜があり、歪な形の敷地、平面プランの決定や吸音材の配置などには市の担当者と何度も調整を重ね、決定に至るまで相当苦労もありましたが、立派に完成し、私もお手伝いが出来たことを嬉しく思っています。



キャンプ・ハンセンのレンジ4における 米陸軍複合射撃訓練場の移設について (代替訓練場の使用開始)

米軍がキャンプ・ハンセンのレンジ4に建設した陸軍複合射撃訓練場については、当該レンジ付近に住む住民(伊芸区等)に不安と懸念を与えるとして、沖縄県及び金武町から強い撤去要望がありました。施設の必要性について説明の上、移設することで理解を得ました。これを受け平成17年9月の日米合同委員会において、レンジ16に近接する場所に代替訓練場を建設することが合意されました。

代替訓練場の移設先は、沖縄自動車道までの距離がおよそ6百メートル、金武町役場周辺の民間居住地域までの距離が、キャンプ・ハンセンの営舎地区を経て、およそ2キロメートル離れた場所です。代替訓練場からの射撃方向は、既存の訓練場と同じ全て北西の山地方向を向いています。代替施設は平成21年7月に完成、8月に米側に提供しました。



その後、海兵隊から陸軍への移管手続及び既存の訓練場からの器材等の移動等を経て、米側から、当該代替訓練場を本年5月10日から使用する旨及び既存の訓練場について陸軍は同日から使用しない旨の連絡が当局にあり、地元金武町等へ連絡したところです。

なお、既存の訓練場においては移設完了後は実弾射撃訓練は実施しないことが、日米合同委員会で合意されています。陸軍から移管を受けた海兵隊は、この合意を踏まえ今後の取り扱いについて検討していると承知していますが、当局としましては、既存訓練場の取り扱いに当たっては周辺住民の生活に与える影響を最小限にするよう要請していく考えです。

米軍飛行場における航空機騒音自動測定調査

当局は、嘉手納飛行場周辺において、同飛行場内の滑走路両端2箇所及び同飛行場周辺12箇所の計14箇所、また、普天間飛行場周辺において、同飛行場の東西南北の計4箇所に航空機騒音自動測定装置を設置し、住宅防音工事の助成対象区域である第一種区域指定後の航空機騒音の実態を、年間通じて継続的に測定し、その変化の把握に努めているところであります。

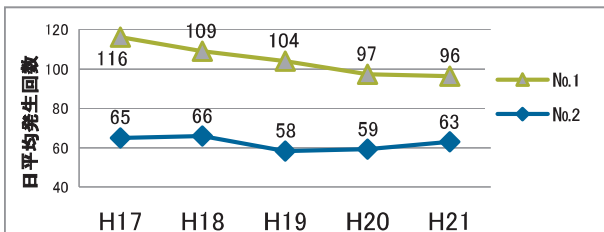
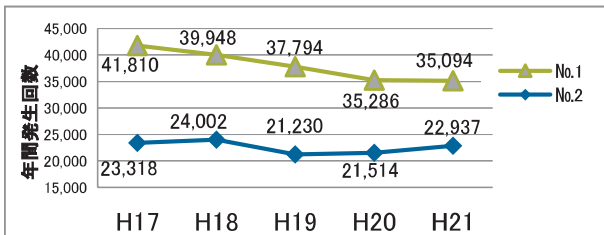
当局が実施している航空機騒音自動測定装置による騒音測定の条件は、ピーク騒音レベルが70dB以上かつ継続時間が5秒以上（嘉手納飛行場内の滑走路両端2箇所及び普天間飛行場周辺の南北2箇所については、ジェット戦闘機の上空通過時の継続時間等を考慮し3秒以上）で、さらに音の到来方向を分析し、航空機騒音（上空音）として識別されたものを計測しています。

なお、その結果としては、平成17年度から平成21年度までの各測定点の騒音発生回数及びWECPNLは、目立った変動がない状況であり、おおむね横ばいです。

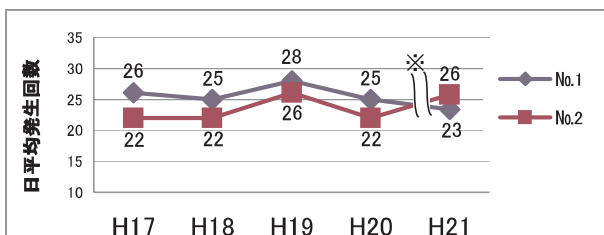
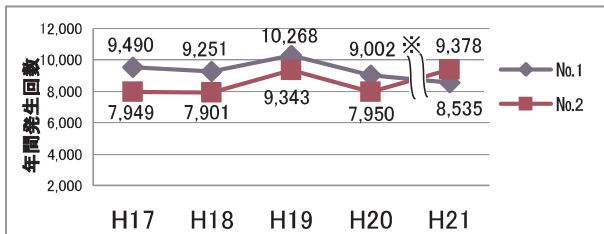
また、測定結果については、当局のホームページに掲載し、ご案内しています。

沖縄防衛局ホームページのアドレスは次のとおりです。
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>

嘉手納飛行場測定結果

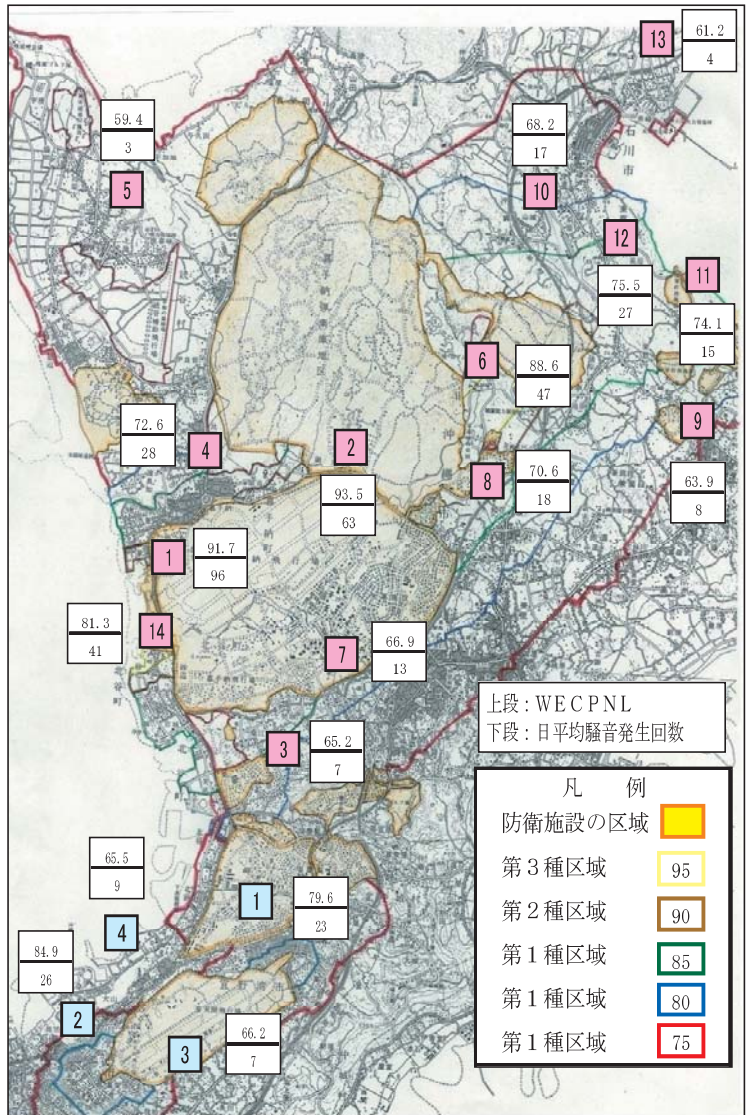


普天間飛行場測定結果



※平成21年2月から測定条件である継続時間の設定を5秒以上から3秒以上に変更したため、それ以前のデータとは一概に比較できないためグラフにその旨表示

平成21年度航空機騒音状況



賃貸借契約更新手続きについて

沖縄県に所在している防衛施設として使用している民公有地については、土地所有者の方々と賃貸借契約を締結使用しておりますが、そのほとんどの契約が平成24年に期間満了となることから、引き続き防衛施設として使用するためには、土地所有者の方々と契約を更新する必要があります。

当局は、前回（平成4年）更新時と同様に、対象となる約4万2千名の土地所有者の方々に対し、契約更新の予約同意書をいただけるようお願いすることとしております。

当局としても、20年に1度（今回の更新手続きで復帰から2回目です。）のことなので準備に時間を要しましたが、3月17日に土地所有者の方々に対し、土地建物等賃貸借契約予約締結依頼書及び予約同意書等を郵送させていただきました。



※ 発送時、軽トラック4台分の郵便物量となりました。

現在（5月31日時点）、沖縄県軍用地等地主会連合会及び各市町村地主会のご協力を得て、対象となる土地所有者の約82%（約3万5千名）の方々から予約同意書をいただいております。皆様のご協力に感謝申し上げます。

当局としては、今後、残りの約18%（約8千名）の土地所有者の方々からも予約同意書をいただけるよう引き続き、努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

予約同意書の
返送をお願いします！

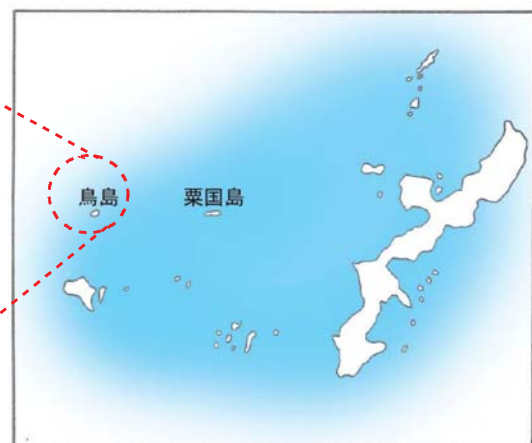


鳥島射爆撃場の地形図等作成の実施

鳥島は久米島の北方約28kmに位置し、島全体が鳥島射爆撃場として米側に提供されており、通年実弾による空対地射爆撃等訓練が行われております。



平成21年4月24日 沖縄防衛局撮影



同射爆撃場は、戦後、米軍により使用開始され、復帰以降も継続的に使用されており、そのため島全体の形状が訓練や自然風化によって年々変化していると考えられることから、当局としては、同射爆撃場の現状を把握するため、空中写真撮影の上で地形図等を作成することとしております。

なお、同射爆撃場については、これまで沖縄県、久米島町等から、長年の実弾射爆撃訓練により島の滅失が危惧されるとの要請を受けているところです。

『航空機事故等緊急処理マニュアル』の全面改定について

当局では、米軍の航空機事故等（※）が発生した場合、当局職員が迅速かつ的確に業務を実施するための指針として『合衆国軍隊等の航空機事故等緊急処理マニュアル』を制定しています。

マニュアルには、米軍航空機事故等が発生した場合における当局の対応として、米軍や関係機関等からの情報収集や、情報提供並びに情報共有を行うこと。被害状況を確認するため、事故発生場所やその周辺に職員を派遣し、被害に遭われた方々への対応などを定めているところです。

今般このマニュアルの改定を行い、関係機関との相互の連携に係る対応の明確化、当局職員の誰でもが円滑に対応できるような内容にしました。

具体的な改定内容として、

- ①事故発生後、当局職員が初動対応を迅速かつ適切に行えるよう役割を明確化するとともに、勤務時間内外における連絡体制や事故現場周辺の被害調査を直ちに行うための手順、事故状況や被害状況の情報収集等についての手順の明確化を図りました。
- ②内閣官房沖縄危機管理官が中核となって対応する米軍事故対応現地緊急対策チーム（ERT）との連携や本省との情報の共有等についてマニュアルに明記し、それぞれの役割をより明確にしました。

改定したマニュアルについては、今般、いかに円滑に活用できるか、また、航空機事故等に対する局職員の認識をより一層高める必要がありますので、そのために、局内で事故を想定した訓練を実動的に実施して常日頃から万が一に備えた体制の強化を図っていくこととしております。

（※航空機事故等とは、米軍の航空機、艦船、車両等の墜落、沈没、衝突等で大規模なもの。米軍の艦船や施設等から提供施設・区域外への油や危険物の大量流出。米軍の弾薬、燃料等の貯蔵施設での爆発等で、提供施設・区域外に大規模な被害を及ぼしたもの等、国民生活に重大な影響を及ぼすものを想定しています。）

第1回防衛連絡会議を開催



平成22年5月26日、陸上自衛隊西部方面総監部(熊本市在：九州・沖縄地区を管轄する陸上自衛隊の上級司令部)において第1回防衛連絡会議が開催されました。

平成19年9月の防衛省の組織改編以前は、西方総監部、福岡防衛施設局(九州防衛局の前身)と那覇防衛施設局(当局の前身)の間で、防衛施設周辺整備事業及び建設工事等の施設行政について意見交換を行うための施設連絡会議が年1回開催されておりました。

しかしながら、組織改編以降は、地方防衛局の業務に防衛行政が付与されたため、自衛隊とのより一層の連携を図ることを目的として、この会議を開催したものです。

今回の会議では、各種事態(災害等)が発生した場合の部隊と防衛局の連携、防衛政策についての地方公共団体及び地域住民の理解を得るための施策(防衛セミナーの開催、防衛白書の説明等)、について活発な意見交換が行われました。今後においては、この会議に航空自衛隊及び海上自衛隊も参画するよう調整を図っていくこととしています。

当局としては、この会議は大変有意義なものであり、継続して開催していくことにより、地方防衛局と自衛隊部隊との連携強化と相互理解が図られ、大型台風等に伴う風水害や大規模地震などが起こった際、今以上に迅速な救援活動と効果的な被災者支援が可能になるものと考えています。

当局は、この防衛連絡会議以外にも現地においても様々なレベルで陸海空自衛隊との会議を設け、連携強化を図っているところです。

日米両国政府は、平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において承認された「再編の実施のための日米ロードマップ」に示された普天間飛行場代替施設について検討を行い、ロードマップに一部追加・補完をし、ロードマップに示された在日米軍の兵力構成見直し等についての具体的措置を着実に実施していくことを再確認し、日米安全保障協議委員会の共同発表を下記のとおり発出しました。

＜仮訳＞

共同発表

日米安全保障協議委員会

2010年5月28日

岡田外務大臣

北澤防衛大臣

クリントン国務長官

ゲイツ国防長官

2010年5月28日、日米安全保障協議委員会（SCC）の構成員たる閣僚は、日米安全保障条約の署名50周年に当たる本年、日米同盟が日本の防衛のみならず、アジア太平洋地域の平和、安全及び繁栄にとっても引き続き不可欠であることを再確認した。北東アジアにおける安全保障情勢の最近の展開により、日米同盟の意義が再確認された。この点に関し、米国は、日本の安全に対する米国の揺るぎない決意を再確認した。日本は、地域の平和及び安定に寄与する上で積極的な役割を果たすとの決意を再確認した。さらに、SCCの構成員たる閣僚は、沖縄を含む日本における米軍の堅固な前方のプレゼンスが、日本を防衛し、地域の安定を維持するために必要な抑止力と能力を提供することを認識した。SCCの構成員たる閣僚は、日米同盟を21世紀の新たな課題にふさわしいものとするができるよう幅広い分野における安全保障協力を推進し、深化させていくことを決意した。

閣僚は、沖縄を含む地元への影響を軽減するとの決意を再確認し、これによって日本における米軍の持続的なプレゼンスを確保していく。この文脈において、SCCの構成員たる閣僚は、同盟の変革と再編のプロセスの一環として、普天間飛行場を移設し、同飛行場を日本に返還するとの共通の決意を表明した。

閣僚は、このSCC発表によって補完された、2006年5月1日のSCC文書「再編の実施のための日米ロードマップ」に記された再編案を着実に実施する決意を確認した。

閣僚は、2009年2月17日の在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定（グアム協定）に定められたように、第三海兵機動展開部隊（MEF）の要員約8000人及びその家族約9000人の沖縄からグアムへの移転は、代替の施設の完成に向けての具体的な進展にかかっていることを再確認した。グアムへの移転は、嘉手納以南の大部分の施設の統合及び返還を実現するものである。

このことを念頭に、両政府は、この普天間飛行場の移設計画が、安全性、運用上の所要、騒音による影響、環境面の考慮、地元への影響等の要素を適切に考慮しているものとなるよう、これを検証し、確認する意図を有する。

両政府は、オーバーランを含み、護岸を除いて1800mの長さの滑走路を持つ代替の施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置する意図を確認した。

普天間飛行場のできる限り速やかな返還を実現するために、閣僚は、代替の施設の位置、配置及び工法に関する専門家による検討を速やかに（いかなる場合でも2010年8月末日までに）完了させ、検証及び確認を次回のSCCまでに完了させることを決定した。

両政府は、代替の施設の環境影響評価手続及び建設が著しい遅延がなく完了できることを確保するような方法で、代替の施設を設置し、配置し、建設する意図を確認した。

閣僚は、沖縄の人々が、米軍のプレゼンスに関連して過重な負担を負っており、その懸念にこたえることの重要性を認識し、また、共有された同盟の責任のより衡平な分担が、同盟の持続的な発展に不可欠であることを認識した。上記の認識に基づき、閣僚は、代替の施設に係る進展に従い、次の分野における具体的な措置が速やかにとられるよう指示した。

**◆ 訓練移転**

両政府は、二国間及び単独の訓練を含め、米軍の活動の沖縄県外への移転を拡充することを決意した。この関連で、適切な施設が整備されることを条件として、徳之島の活用が検討される。日本本土の自衛隊の施設・区域も活用され得る。両政府は、また、グアム等日本国外への訓練の移転を検討することを決意した。

◆ 環境

環境保全に対する共有された責任の観点から、閣僚は、日米両国が我々の基地及び環境に対して、「緑の同盟」のアプローチをとる可能性について議論するように事務当局に指示した。「緑の同盟」に関する日米の協力により、日本国内及びグアムにおいて整備中の米国の基地に再生可能エネルギーの技術を導入する方法を、在日米軍駐留経費負担（HNS）の一構成要素とすることを含め、検討することになる。閣僚は、環境関連事故の際の米軍施設・区域への合理的な立入り、返還前の環境調査のための米軍施設・区域への合理的な立入りを含む環境に関する合意を速やかに、かつ、真剣に検討することを、事務当局に指示した。

◆ 施設の共同使用

両政府は、二国間のより緊密な運用調整、相互運用性の改善及び地元とのより強固な関係に寄与するような米軍と自衛隊との間の施設の共同使用を拡大する機会を検討する意図を有する。

◆ 訓練区域

両政府は、ホテル・ホテル訓練区域の使用制限の一部解除を決定し、その他の措置についての協議を継続することを決意した。

◆ グアム移転

両政府は、2009年2月17日のグアム協定に従い、ⅢMEFの要員約8000人及びその家族約9000人の沖縄からグアムへの移転が着実に実施されることを確認した。このグアムへの移転は、代替の施設の完成に向けての日本政府による具体的な進展にかかっている。米側は、地元の懸念に配慮しつつ、抑止力を含む地域の安全保障全般の文脈において、沖縄に残留するⅢMEFの要員の部隊構成を検討する。

◆ 嘉手納以南の施設・区域の返還の促進

両政府は、嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認した。加えて、両政府は、キャンプ瑞慶覧（キャンプ・フォスター）の「インダストリアル・コリドー」及び牧港補給地区（キャンプ・キンザー）の一部が早期返還における優先分野であることを決定した。

◆ 嘉手納の騒音軽減

両政府は、航空訓練移転プログラムの改善を含む沖縄県外における二国間及び単独の訓練の拡充、沖縄に関する特別行動委員会（SACO）の最終報告の着実な実施等の措置を通じた、嘉手納における更なる騒音軽減への決意を確認した。

◆ 沖縄の自治体との意思疎通及び協力

両政府は、米軍のプレゼンスに関連する諸問題について、沖縄の自治体との意思疎通を強化する意図を確認した。両政府は、ITイニシアチブ、文化交流、教育プログラム、研究パートナーシップ等の分野における協力を探究することを決意した。

安全保障協力を深化させるための努力の一部として、SCCの構成員たる閣僚は、地域の安全保障環境及び共通の戦略目標を推進するに当たっての日米同盟の役割に関する共通の理解を確保することの重要性を強調した。この目的のため、SCCの構成員たる閣僚は、現在進行中の両国間の安全保障に係る対話を強化することを決意した。この安全保障に係る対話においては、伝統的な安全保障上の脅威に取り組むとともに、新たな協力分野にも焦点を当てる。

(了)



沖縄防衛局は工事設計で米国空軍から名誉賞を受賞

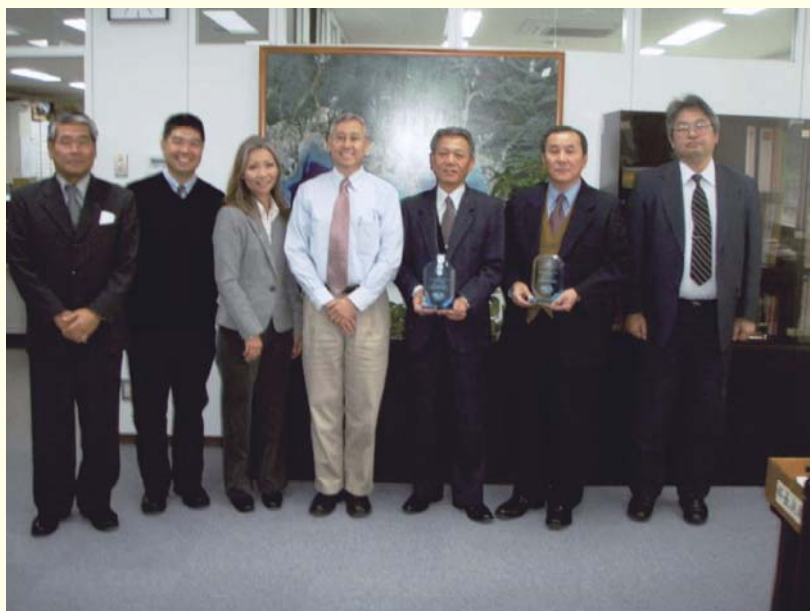
沖縄防衛局は、2010年米国太平洋空軍年次表彰（ハワイ、アラスカ、日本、韓国が対象）の設計部門で、米空軍奥間レスト・センター内の提供施設整備工事で実施した防災工事が持続可能な（環境に配慮した）設計に対する名誉賞、また、米空軍嘉手納飛行場内の同整備工事で実施した琉球中学校が施設設計（施設のデザイン）に対する名誉賞（Honer Award）を米国太平洋空軍から受賞しました。

米国太平洋空軍は、毎年、米国空軍への支援組織に対する優秀デザイン年次表彰プログラムとして、設計部門、工事部門ならびにプロジェクトマネジメント部門において、太平洋地域内における空軍の任務に対し、一年間において顕著に貢献された事案を対象として表彰しているとのことです。

米国以外の国が実施した事案が、米国太平洋空軍における設計部門で名誉賞を授与されるのは、同プログラムが制定されて以来、初めてのことです。

さらに、奥間防災工事において沖縄防衛局は、2010年全世界米国空軍表彰（太平洋空軍ほか米国空軍9軍団が対象）の施設設計部門で米国空軍より功労賞（Citation Award）を受賞しました。

当局としましては、今回の受賞はたいへん名誉なことでありこれを励みとして、なお一層技術力の向上に努め、より品質の高い施設の建設を進めていきたいと考えています。



米陸軍工兵隊日本地区沖縄地方本部と
沖縄防衛局調達部職員



AIR FORCE DESIGN AWARD
OKUMA SEA WALL
奥間防災工事



AIR FORCE DESIGN AWARD
RYUKYU MIDDLE SCHOOL
琉球中学校



奥間防災工事



嘉手納の琉球中学校

防衛補佐官着任



防衛補佐官を拝命しました田代です。

防衛補佐官は、平成19年9月1日に防衛省の組織改編に伴いできたポストであり、沖縄防衛局にも22年度より新設されることとなりました。

他の防衛局には、既に防衛補佐官のポストは整備されており、沖縄防衛局に新設されることにより、すべての防衛局に防衛補佐官が配置されたこととなります。

ちなみに、北海道、東北、北関東、近畿・中部、九州が陸上自衛官、南関東、中国・四国が海上自衛官、沖縄防衛局には航空自衛官がそれぞれ配置されています。

防衛補佐官の役割は、「局長の命を受けて、自衛隊の部隊及び機関、地方公共団体、条約に基づいて日本国にある外国軍隊その他の関係機関との連絡及び協力に関する重要事項についての企画及び立案に参画し、並びに地方防衛局の事務に関し、部隊運用の見地から助言を行う。」(地方防衛局組織規則)とされています。

言い換えれば、自衛隊法に規定されている災害派遣等の自衛隊の各種行動や在日米軍との連携を円滑に行うために、自治体・住民の皆さんの理解と協力を確保する業務において、部隊運用の専門家として参加するということになります。

着任してからは早期戦力化に向け、陸・海・空各自衛隊及び米軍等を訪問し、各部隊等の現状や防衛施設の整備状況等を把握するとともに、沖縄防衛局の業務内容の理解に努めているところです。

私は、沖縄の勤務は3回目であり、沖縄の美しい自然と何よりも人情味溢れる土地柄を愛する一人です。沖縄で勤務できること光栄と思い、新たな緊張感を持ち、地道に一つ一つの課題に取り組んでまいりたいと考えます。そして、沖縄防衛局の内外から頼られる防衛補佐官となるよう努力していききたいと思ひます。

報道室の新メンバー紹介

4月から新しいメンバーが加わりましたので紹介します。

当室のイメージは、早朝の空気の様にさわやかだと感じています。これからも、さわやかな窓口業務に努めてまいります。



赤嶺審査係長

初めての沖縄勤務です。。。「はいさい」を通じて皆さんとの輪を広げていきたいと思っています。よろしくお願いします。



山城室長

4月に報道室勤務を拝命した児玉です。当局の窓口として積極的に情報発信をしていきたいと思ひます。



児玉補佐

第7回防衛セミナー

～わが国を取り巻く安全保障環境～

開催日 平成22年**6月24日(木)** ○18:30 開場・受付開始
○19:00 開演
○20:30 終了予定

場所 **嘉手納町中央公民館** ロータリープラザ2階大ホール
嘉手納町字嘉手納290-9 TEL:098-956-4142 **参加無料**

**講師：防衛省 防衛政策局
防衛政策課長
鈴木 敦夫**





参加方法

- 参加無料 ○無料駐車場あり(沖縄防衛局横)
- 先着順です。
- 定員(180名)になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。
- 事前の申し込みの必要はありません。

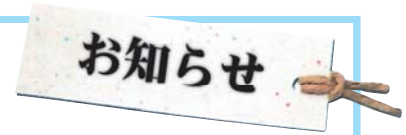
バス

- ・嘉手納バス停から徒歩3分(読谷線、名護線)
- ・中央駐車場前バス停から徒歩2分(中部線)
- ・嘉手納町役場前バス停から徒歩3分(読谷線、名護線)

アクセス




お問い合わせ先：
防衛省 沖縄防衛局 企画部 地方調整課
TEL:098-921-8131(代) (内線:204,210,213)
〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>



防衛セミナーは、防衛省・自衛隊に対する皆様のご理解を推進するため開催します。
多数のご参加をお待ちいたしております。

【前回セミナー延期のお詫び】
平成22年4月26日(月)、嘉手納町内において開催予定でありました防衛セミナーにつきましては、日本側の講師の都合により延期させて頂きました。多くの皆様に御迷惑をおかけいたしましたことを紙面をお借りしお詫び申し上げます。




米軍基地での勤務を希望される方へ

駐留軍等労働者の事前募集受付中!

応募は24時間いつでも受付可能なインターネットがおすすめです！
HPアドレス：<http://www.lmo.go.jp> **LMO** **検索** で検索できます。

- 応募資格** : ■沖縄県在住の満18才以上の方
- 受付時間** : ■インターネットは毎日24時間受付中
- 窓口応募** : ■通年受付中(土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日までを除く)
- 受付時間** : ■午前9時～午後4時30分
- 応募方法** : ■インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効。
■窓口応募の場合は、指定の応募用紙での応募が必要です。
■応募用紙は下記受付窓口にて配布しています。

 受付窓口・お問い合わせ先：**独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部**
管理課：嘉手納町字屋良1058番地1(道の駅「かでな」隣り) TEL (098) 921 - 5532



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせ下さい。
連絡先：沖縄県嘉手納町字嘉手納290番地9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp